

Yamaguchi Prefecture Deaf People Information Center

# 耳よりセンターだより

2020年4月15日発行

No. 140

発行元：山口県聴覚障害者情報センター 〒747-1211 山口市鑄銭司南原2364-1  
TEL 083-985-0611 FAX 083-985-0613

http://www.c-able.ne.jp/~lookym33/ メール lookym33@c-able.ne.jp

## 当センター施設利用の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり、施設の利用を中止しますので、ご了承ください。

期間：4月14日（火）～5月10日（日）まで

なお、相談とビデオライブラリーの貸出は利用できます。利用時間は、9時から17時までです。

## 山口県手話通訳者・要約筆記者登録(全国統一)試験合格者発表

令和元年12月7日（土）に実施された「山口県手話通訳者登録（全国統一）試験」で、吉岡寛子さんが合格されました。また、令和2年2月16日に実施された「山口県要約筆記者登録（全国統一）試験」では、岩崎恵美さん、國本知子さん、松永勢津子さん他1名が合格されました。手話通訳者及び要約筆記者となられた皆さんに心からの拍手をお送りします。さらに研鑽を積まれ、各所で活躍されるよう期待しています。以下は、3名の方から届いた喜びのコメントです。

夫が中途失聴者で皆さまに大変お世話になっております。この度、熱心なご指導の下、無事合格できました。今後は研鑽を積み、障がいをもつ方々の社会参加のための活動をしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。（岩崎恵美）

合格の知らせを聞き、飛び上がって喜びました。この度合格できたのは厳しくも愛のあるご指導をくださった先生方と、共に学びあった仲間たちと、全力で支えてくれた家族、応援してくれた友のおかげです。心から感謝申し上げます。（國本知子）

ポストに情報センターからの角2封筒が届いた。まさかの合格？とても驚き、動揺した。講師、センター職員、受講生とお世話になった皆様のおかげです。ありがとうございます。今後も努力を重ねます。よろしくお願ひいたします。（松永勢津子）





# 行事報告



## ○聴覚障害者交流サロン及び消防訓練を実施しました

令和2年2月23日（日）に当センターで「110番アプリ（警察庁）の使い方を学ぼう」を主なテーマに、山口県警察本部職員担当者からスマートフォン等の操作を含め、ご教示いただきました。その後、避難・消火訓練の実施、交流会を通じて、参加者31人が親睦を深める内容となりました。



## ○第3回要約筆記者現任研修会を開催しました

令和2年2月29日（土）に岩国市中央公民館で山口県要約筆記者証所持者を対象とした第3回要約筆記者現任研修会を開催し、12人が参加しました。県内の要約筆記者指導者養成講習会全課程修了かつステップアップコース修了の講師をお招きし、午前は、「現場でのチームワークと幅広い連携」。午後は、「チームワークの技術の再確認のテーマで講義及び要約技術を学びました。意思疎通支援事業の担い手である要約筆記者（支援者）として、必要な知識及び要約技術を改めて考えさせられる有意義な現任研修会でした。

## 令和2年度意思疎通支援者養成事業が始まります！ ～受講者を募集しています！～

開催場所は、山口県聴覚障害者情報センターの予定です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止により、延期または中止になることがあります。

### 1. 要約筆記者養成講座（手書き・パソコン）

- (1) 開催期間：6月7日（日）～12月6日（日）全25回
- (2) 受講対象：山口県在住者で要約筆記による聴覚障害者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある者。
- (3) 募集期間：4月20日（月）～5月25日（月）必着



### 2. 手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ・Ⅲ）

- (1) 開催期間：5月31日（日）～9月12日（日）全13回
- (2) 受講対象：山口県在住の手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」を修了した者。
- (3) 募集締切：5月11日（月）

### 3. 手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅰ）

- (1) 開催時期：9月20日（日）～12月27日（日）全11回
- (2) 受講対象：山口県在住の手話奉仕員証所持者のうち、手話を駆使して地域の聴覚障害者と日常会話が可能な者。
- (3) 募集期間：7月1日（水）～8月31日（月）

# 字幕ビデオライブラリーだより



2020年2月1日に新しい字幕付DVDが入荷しました。

利用区分	分類番号	番組名
B-3	CB2019-009	聞きこみ！ローカル線気まぐれ下車の旅群馬上信電鉄世界遺産の街へ
A-3	CC2019-001 CC2019-002	動画で学ぶパワハラ1 動画で学ぶパワハラ2
A-3	DA2019-028	E TV特集 静かで、にぎやかな世界～手話で生きるこどもたち
A-3	DA2019-029～ DA2019-032	ハートネットTVシリーズ 「認知症当事者とつくる新時代（全2回）」他
B-3	EA2019-001～ EA2019-003	学ぼうBOSAI地球の声を聞こう 「地震波が教えてくれること」「地震はなぜ起こるの？」他
B-3	EB2019-021	オンマイウェイ 一歩踏み出すためには何が必要なんだろう？
B-3	FD2019-011	劇場版仮面ライダーウィザード IN MAGICLAND インマジックランド
B-3	HA2019-011～ HA2019-014	きょうの健康 命を守る！ストレス徹底対策 「万病のもと！ストレスをチェック」「体からリラックス」他
B-3	JA2019-001 JA2019-002	おはなしのくに きんたろう おはなしのくに ぶんぶくちゃがま
B-3	JB2019-018～ JB2019-022	ポコニャン！ 「さよならミキちゃんニャン」「お化けやしきだニャン」他
B-3	JB2019-023 JB2019-024	名探偵コナン セレブ夫婦の秘密 口の悪い九官鳥
B-3	JB2019-025 JB2019-026	ちびまる子ちゃん 「さくら家の車を探せ」の巻 「まる子、漢字の達人を目指す」の巻 他
A-2	寄贈 2019-001	豪雨災害を生き抜く～平成最悪の被害はなぜ～
A-3	寄贈 2019-002	胃部X線検査の流れ動画
A-3	DVD155・156 BD001	くまもと聴障ビデオマガジン「みるっく」2月号・3月号 くまもと聴障ビデオマガジン「みるっく」4月号
A-2	自主 2019-004 自主 2019-005	イキイキ！山口2019・10・14～11・11 2020・12・23～2020・1・20

## 電話お願い手帳をいただきました！

令和2年3月6日（金）、当センターで、NTT西日本山口支店（西日本電信株式会社）から電話お願い手帳400冊をいただきました。



必要な方は、当センターへ遠慮なくご連絡ください。また、お手持ちのスマートフォンやタブレットに「電話お願い手帳」のアプリをインストールして登録することもできます。ぜひご活用ください。



## 5～7月のセンター・法人主催行事予定

5月16日(土)	山口県要約筆記者フォローアップ研修会	
17日(日)	山口県要約筆記者養成講座担当講師現任研修会	
23日(土)	〈法人主催〉法人登録手話通訳者・要約筆記者派遣説明会・研修会	
24日(日)	山口県手話通訳者登録(全国統一)試験「場面通訳」対策講座	
31日(日)	手話通訳者養成講座手話通訳Ⅱ・Ⅲ① 〈法人主催〉令和2年度定時評議員会	
6月 7日(日)	手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅱ・Ⅲ② 要約筆記者養成講座①・共通①	
14日(日)	要約筆記者養成講座②・共通②	
21日(日)	手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅱ・Ⅲ③ 要約筆記者養成講座②・共通③	
28日(日)	要約筆記者養成講座④・手書き実技①	
7月 5日(日)	要約筆記者養成講座⑤・パソコン実技① 手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅱ・Ⅲ④	
12日(日)	要約筆記者養成講座⑥・手書き実技②・パソコン実技② 手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅱ・Ⅲ⑤	
19日(日)	要約筆記者養成講座⑦・共通④ 手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅱ・Ⅲ⑥	
26日(日)	要約筆記者養成講座⑧・手書き③ 手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅱ・Ⅲ⑦	

## 各種データ

	1月	2月	3月	合計
利用者数	186人	313人	126人	625人
ビデオライブラリー	10本	10本	0本	20本
手話通訳派遣者数	17人	46人	19人	82人
要約筆記派遣者数	14人	26人	10人	50人

新年度が始まりました。職員一同、聴覚障害福祉の向上に努めて参りますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。(山口県聴覚障害者情報センター 所長・職員一同)

山口県手話言語条例制定（令和元年10月8日施行）にあたり、ポスター、リーフレットが作成されました。ポスターは県内幼稚園、保育所、小中学校、市役所等に2,000部、リーフレットは、スーパー、コンビニエンスストア、市役所等に5,000部が配布されました。ポスター、リーフレットはセンター内に掲示しています。

しゅわ きこえないひと 手話は聞こえない人たちが気持ちを伝えあう大切なことばです

て ゆび 手、指だけではなく、体・目・顔の表情などを使って話をします。

おはよう こんにちは こんばんは ありがとう はじめまして わかる うれしい おつかれさま

あいて 相手から見た 指文字

手話がわからないとき、名前、地名などを表すときに使います。

数字 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

令和元年10月に、「手話言語による生活維新」をめざす山口県手話言語条例が制定されました。

山口県は、手話で生活できる地域づくりをめざします。

山口県

ポスター

手話は「言語」って知っちゃってかね？

山口県

「山口県手話言語条例」制定に当たって

手話言語条例ちゃあ、なんかね

手話は、聞こえない人＝ろう者のことば＝言語です。

ろうの方々は、手話言語で考え、手話言語で伝えます。

山口県手話言語条例は、手話が言語（＝ことば）であることを県として認識し、手話で生活できる地域社会の実現＝「手話言語による生活維新」をめざす条例です。

みんな、どうすりゃええんかね

まずは県民の皆さんに、手話が言語であることを理解していただき、ぜひ手話を覚えてほしい。

学校や保育園でも、聞こえにくい子どもたちが、手話を使ってみんなで生活できるようにしてほしい。

職場で手話が使えたり、お店や病院で手話が使えたりできるように、事業者の方々に配慮してほしい。

県はどねえするんかね

県は、「手話の普及」と「手話の習得機会の確保」に向けた施策を講ずる責務を負っています。

手話の普及

県民の皆さんが手話に気軽に触れられる機会を充実させていきます。

手話の習得機会の確保

聞こえない・聞こえにくい子どもたちが、小さいうちから家族と一緒に手話を学べる環境を整備していきます。

リーフレット

（社福）山口県聴覚障害者福祉協会より

## 令和2年度事業計画と収支予算が承認されました！

当センターの指定管理者である（社福）山口県聴覚障害者福祉協会が令和2年度事業計画案と収支予算案が、理事会（3月22日）、評議員会（3月29日）において、審議され、原案どおり決議されました。



事業計画は、基本的に令和元年度まで5つの重点項目をあげましたが、昨年10月8日に山口県手話言語条例を制定されたことに伴う6つ目の重点項目が新たに加わりました。（新たな重点目標）

山口県手話言語条例の制定に伴い聴覚障害者が乳幼児から家族と共に手話を習得できる環境の整備を目的に聴覚障害児の療養機能・居場所機能を備えた福祉サービス及び聴覚障害者が必要とする福祉サービスの提供を検討する。

# 新型コロナウイルス感染症に備えて

全国（世界的）に猛威を振るっている新型コロナウイルスですが、正しい情報と知識を身につけ感染予防に備えましょう。

## ☆コロナウイルスとは？

ウイルス性の風邪の一種です。発熱や喉の痛み、咳が長引くこと（約1週間程度）が多く、強いだるさ（倦怠感<sup>けんたいかん</sup>）を訴えるのが多いことが特徴です。（感染しても症状が出ない方もいます）



## ☆どうやって感染するの？

### 【飛沫（ひまつ）感染】

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

### 【接触感染】

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接接触しなくても感染します。



## ☆感染予防のためにはできることは？

- ①石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
- ②正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ③高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

## ☆こんな症状の方はご注意ください。

- ①風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続いている。
- ②強いだるさ（倦怠感<sup>けんたいかん</sup>）や息苦しさ（呼吸困難）がある。



高齢者や基礎疾患等のある方に加えて、妊婦さんは、①②の状態が2日以上続く場合。

※基礎疾患とは「糖尿病、心不全、腎障害・透析患者や生物学的製剤、抗がん剤、免疫抑制剤投与患者等



上記の症状がみられる方は、受診する前に必ず、最寄りの保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」へ問い合わせをお願いいたします。特に聴覚障害者の方は、下記の山口県健康増進課において、FAX対応しています。

FAX 083-933-2969

土日、祝日も含め、9時から17時まで対応します。

但し、時間外は翌日の対応となりますので、ご了承ください。

（出典：厚生労働省、山口県）